



島労発基 0901 第 1 号

令和 8 年 9 月 1 日

島根地方最低賃金審議会

会 長 藤本 晴久 殿

島 根 労 働 局 長

中 村 昭 彦



島根県最低賃金の改正決定に係る島根地方最低賃金審議会
の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、本年 8 月 14 日付けで答申のあった意見について、関係団体より最低賃金法第 11 条第 2 項に基づく異議の申出があったので、貴会の意見を求める。